

小児等在宅医療等、 医療的ケア児への支援に係る 今後の取組みの方向性

平成30年3月

神奈川県保健福祉局保健医療部医療課

医療的ケア児の支援に関する県の取組みの方向性

- 平成30年度末までに、医療的ケア児に関する協議の場を設置することが各市町村に対して求められている
- 各市町村が協議の場を設置するとともに、医療的ケア児への支援に円滑に取り組めるよう、県として主に以下の取組みを進めていく
 - ①モデル事業による地域のサポート体制づくりへの支援
 - ②モデル事業を含む地域の先行・先進事例（成果、課題）の共有
 - ③医療的ケア児の数、利用可能な資源の調査及び情報提供
 - ④コーディネーター養成研修（政令市除く）、広域的な人材育成
 - ⑤利用可能な資源の拡充
 - ⑥相談窓口や利用可能な資源の総合的な情報提供（WEBサイト/「小児在宅療養ナビおひさま」）

【参考：医療的ケア児の支援に関する市町村意見交換会での意見】
○ 医療的ケア児の数や医療資源の現状把握が必要（前年同様）

今後の展開①(地域でのモデル事業)

モデル事業の今後の取組みについて

【今後の取組み】

- モデル事業の実施地域の設定に際しては、地域の中核的な役割を担う病院がある二次医療圏等の単位で検討することを基本とし、平成30年度～31年度については、新たに1～2地域で取組む方向で調整中

ア. 横須賀市を中心とした地域

- 平成32年度以降については、他地域の協議の場の設置等(※)の取組み状況を見つつ検討する
(単独での取組みが難しい、または取組みが遅れている市町村に働きかける等)
- 各市町村の取組み参考となるよう、今まで実施したモデル事業の成果や実施事業の情報提供を行う
(次頁「医療的ケア児の支援に関する市町村意見交換会」等を活用)

※ 障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針(障害福祉計画改定指針)(平成十八年厚生労働省告示第三百九十五号) 抜粋

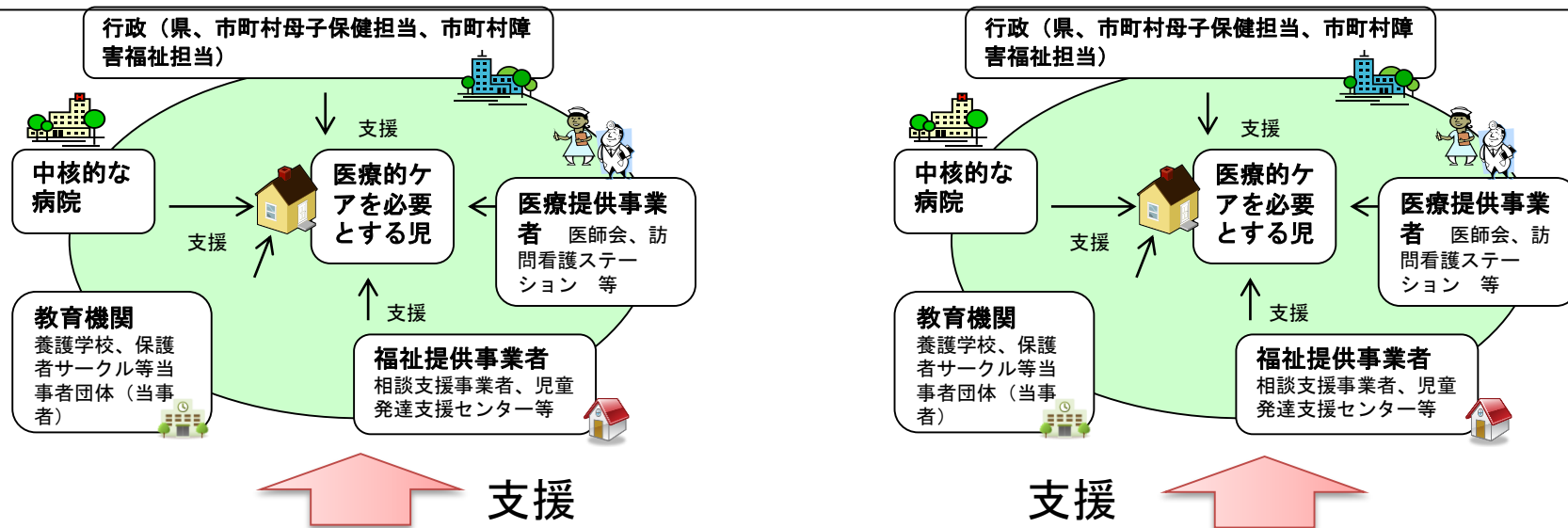
医療的ケア児が適切な支援を受けられるように、平成三十年代末までに、各都道府県、各圏域及び各市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けることを基本とする。

今後の展開②(先進事例等の共有)

医療的ケア児の支援に関する市町村意見交換会(旧:市町村情報交換会)

- 医療的ケア児を地域で支えられるようにするため、各分野の関係者が一堂に会し、課題や対応策について継続的に意見交換や情報共有を図る協議の場の設置が国から求められているところであり、引き続き、具体的な事例の共有や情報交換等を通じて、行政担当者を支援する必要がある。

- モデル事業実施地域含む、取組み・先行している市町村の好事例や、県や市町村が実施している事業内容の共有を行う
- 県・市町村の担当者間で意見交換を行い、地域の課題や求められる支援につき話し合う
- 地域の特性に応じた連携体制構築を後押しするとともに、共通的な課題については全県的に対応を検討する



医療的ケア児の支援に関する市町村情報交換会の継続実施

今後の展開③(実態調査)

医療的ケア児の実数調査・利用可能な資源調査



- ・アンケート調査
- ・公開情報の集約
- ・他、調査手法の検討

新手法の検討
⇒実施

実数調査
現行手法の問題点

情報の質
負担重

集計件数
負担軽

**集約した情報の市町村への共有
当事者に向けた情報提供
(取組内容⑥へ)**

今後の展開④(人材育成)

(1) 共通課題(コーディネート人材)に対する対応



医療的ケア児等コーディネーター養成研修を実施

(2) その他人材育成

- 医療的ケア児等支援者養成研修を実施
- こども医療センター受託の研修事業を継続
- 重度重複障害者等支援看護師養成研修を継続

今後の展開⑤(医療資源等の拡充)

利用可能な資源の拡充

- 医療型短期入所事業所の開設促進を実施
医療機関や介護老人保健施設への訪問や講習・研修の実施等により医療型短期入所事業所の開設支援を行う。
- 市町村小中学校に県立特別支援学校の看護師を派遣(巡回)
必要に応じて医療的ケアの実施、教職員等へ指導・助言を行い、小・中学校における医療的ケア支援体制の充実を図る。

継続事業の実施内容	担当課
【民間保育所健康管理体制強化事業】	次世代育成課
【拠点事業所配置事業・ネットワーク強化事業】地域の事業所間のネットワーク強化等	障害福祉課
【喀痰吸引等研修】特定の者を対象に喀痰吸引等ができる第三号研修を介護職員等に対して実施	障害福祉課
【神奈川県立特別支援学校医療ケア等支援事業】県立特別支援学校に在籍する幼児、児童及び生徒の健康の保持増進及び安全な学習環境の整備を図る。	特別支援教育課

今後の展開⑥(県民、支援者への総合的な情報提供)

全県的な情報収集・提供

市町村意見交換会等 市町村への情報提供

「小児在宅療養ナビおひさま」への
掲載等、外部への情報提供

医療的ケア児
実数調査

利用可能な資源調査

市町村の担当部署
相談窓口等

当事者・支援者(行政含む)双方に継続して情報を提供